

議 事 録

平成26年第2回定例会

[初 日]

平成26年6月18日（水）

開 会	
議 長	総務課長
総務課長	おはようございます。 議会定例会の開会にあたりまして、町民憲章の朗読をお願いいたします。本文のみ読みあげますのでご唱和をお願いします。 一つ、私たちは、豊かな自然に満たされた筑前町をつくります。 一つ、私たちは、伝統と文化を守り、育てる筑前町をつくります。 一つ、私たちは、平和を願い、命を大切にする筑前町をつくります。 一つ、私たちは、人を思いやり、共に支え合う協働の筑前町をつくります。 一つ、私たちは、子どもが元気で健やかに育つ筑前町をつくります。 一つ、私たちは、健康で希望に満ち、活気と笑顔あふれる筑前町をつくります。 ありがとうございました。
議 長	おはようございます。 本日の出席議員は、１６人につき定足数に達しております。 ただ今から、平成２６年第２回筑前町議会定例会を開会します。 （１０：００）
日程第１	
議 長	日程第１「会議録署名議員の指名」を、行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１２４条の規定によって、 ９番 一木哲美議員及び１０番 梅田美代子議員を、指名します。
日程第２	
議 長	日程第２「会期の決定について」を、議題とします。 お諮りします。 本定例会の会期は、本日６月１８日から６月３０日までの１３日間としたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 （異議なし）
議 長	異議なしと認めます。 したがって、会期は、本日から６月３０日までの１３日間と決定いたしました。
日程第３	
議 長	日程第３「諸般の報告」を、行います。 ５月に実施しました、議員視察研修の報告を求めます。 福本秀昭議員
福本議員	皆さんおはようございます。議員研修報告をいたします。 去る５月１４日から１５日の２日間において佐賀県武雄市の図書館指定管理者導入について、さらに熊本県上天草市の窓口業務等の民間委託について、１６名議員全員による視察研修を実施させていただきました。 まず、武雄市では、樋渡市長自ら全般にわたって詳しく説明をされ、武雄市は市民サービスを目標に複合施設の１つである図書館運営を、いち早く指定管理者の導入をされ、従来の図書館運営とは考えられないユニークな発想を積極的に取り組まれ、読書を楽しみながら、癒しも合わせて実感してもらえる仕掛けを常に考え、取り組まれています。 スマートフォンを活用した電子図書館サービス、約１０万冊を電子化、自分のiPadで図書を借りることができ、日本初の取り組みで、インターネットを利用した電子書籍の貸し出し、図書館法、著作権法などの関係法令の壁に挑戦、武雄市独自の著作権許諾事務手続きを高々に宣言されました。

	新ツタヤ図書館が開業し、デジタル化、映画、音楽、雑誌を購入する書店も併設され、DVD、CDをレンタルすることも可能であり、図書館にはコーヒーショップが併設され、本を読みながらコーヒーと本と一緒に楽しめる、iPadが使用可能で、館内の図書がどこにあるか確認することができ、宅急便でも返却することが可能であると、今後も改善、改革は手を休めることなく続けようというふうに思っています。 次の日には、上天草市大矢野庁舎に訪問、平成16年に大矢野町、松島町、姫戸町、龍ヶ岳町の4町が合併して上天草市となった。 合併当初から財政難で、多様化する公共サービスの向上と行政構造の一体化によって、効率化を実現し、行政のスリム化を図るため、窓口業務の一部を委託され、選定する際には、複数の中から目的に対する企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った業者を選定するプロポーザル方式を採用されたということです。 窓口の現場では、委託を受けられた若い女性の、5名の対応でした。また、証明書発行業務を郵便局にも委託されているとのこと。 効果としては、何といても7,700万円の経費削減が明確な成果ですとも言われ、他の問題は、行革での一般的な目指す内容で、正職員の配置転換あるいは労務管理の効率化、市民サービスの維持、向上、さらに職員のやはり意識改革が最も大事だとも言われました。 今後の課題としては、市役所業務全般に外部から調達、専門性のあるもの、アウトソーシングを検討し、委託業務の今後の拡大を図りたいというふうに、最後は結ばれたわけです。 今後議会においても、これらの研修しましたことについて、あらゆる協議の場で、さらに深めていきたいというふうに思っております。 今回の議員視察研修には深いご理解をいただき、誠にありがとうございました。心からお礼を申し上げ、研修委員を代表しての報告とします。 平成26年6月18日、福本秀昭。
議 長	報告が終わりました。
日程第4	
議 長	日程第4 「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を、求めます。 田頭町長
町 長	おはようございます。 本日は、平成26年第2回定例会を招集しましたところ、全員ご出席いただきましてありがとうございます。 先月、新聞等で報道された、日本の人口減少問題、特に自治体ごとの将来人口が推計され、消滅可能性のある自治体名まで公表されたことは衝撃でございました。人口減少問題は地方がより深刻でございます。そのための10年前の市町村合併でもありました。 本町も人口の動向は町の活力のバロメーターであるとの思いで、上下水道の整備や子育て支援、観光振興などの町づくりに取り組んできたところでございます。 筑前町は合併時から人口は減少しておりましたが、交流人口は4年前から増加し、定住人口も2年前から微増ではありますが増加に転じ、本年も増加傾向にございます。天の時、地の利、人の和を宝に、定住人口3万人と交流人口のさらなる増加を目指して、財政問題に留意しながらも攻めの町づくりを推進しなければならないと再認識するところでございます。 来年度は福岡県の植樹祭も本町で開催が決定し、2020年の東京オリンピック、パラリンピックへのかかわりも今から種をまくべきだと思います。 本定例会の繰り越し事業報告と補正予算は、学校空調、防災無線など攻めの政策提

	案でもございます。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、本日提案します議案等9件の提案理由の説明を申し上げます。 なお、今会期中に追加議案の上程を予定していますので、このことにつきましてもよろしくお願いいたします。 諮問第2号及び諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきましては、委員の任期が平成26年9月30日をもって任期満了となるので、それぞれ後任の候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものです。 報告第1号 株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況につきましては、当該法人より経営状況を説明する書類の提出があり、これを承認したので地方自治法の規定により報告するものです。 報告第2号 平成25年度筑前町一般会計予算の繰越明許費の繰越しにつきましては、3月定例会において御承認いただきました「地域子育て活動支援事業（電算システム）」「多目的運動公園整備事業」「小中学校空調設備導入工事」の3件の繰越額が決定いたしましたので、地方自治法施行令の規定により報告するものです。 承認第9号 専決処分を報告し、承認を求めることにつきましては、平成25年度筑前町国民健康保険事業特別会計において、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づく繰上充用を行う必要が生じたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため専決処分をしたものです。 議案第26号 筑前町税条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の税率の引き上げを行うため、筑前町税条例の一部を改正する必要が生じたことにより、議会の議決を求めるものです。 議案第27号 筑前町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金の額を引き上げるため、当該条例の一部を改正する必要が生じたことにより、議会の議決を求めるものです。 議案第28号 平成26年度筑前町一般会計補正予算（第1号）につきましては、補正額204,212千円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ11,858,467千円とするものです。 増額補正する主なものは、 防災行政無線を新たに施設整備するため、本年度においては、屋外に設置するデジタル化設備を整備する「防災行政無線統合整備事業 242,439千円」 三輪中央浄化センターの破砕機の修繕を行うための「公共下水道事業特別会計繰出金 14,040千円」 減額補正する主なものは、 町営住宅篠隈団地建替工事を来年度までの2カ年で実施するため、翌年度分事業費を減額する「町営住宅建替・改修事業 マイナス77,840千円」 などを追加するものです。 議案第29号 平成26年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額14,040千円を増額し、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1,228,109千円とするものです。 以上が、本日提案します議案の提案理由です。 慎重にご審議をいただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、あいさつ並びに提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。
議長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	

議 長	日程第5 諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を、議題とします。 説明を求めます。 人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	おはようございます。 議案書の2ページをお開きください。 諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」 人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。 本日提出、町長名でございます。 氏 名 岡松明子 住 所 福岡県朝倉郡筑前町松延691番地12 生年月日 昭和31年7月25日 提案理由、人権擁護委員の浦山眞理子氏が、平成26年9月30日をもって任期満了となるので、その後任の候補者として推薦しようとするものである。 岡松氏の経歴につきましては、別添の参考資料をご参照ください。 以上、提案いたします。
議 長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 河内議員
河内議員	経歴書を見させていただきますと、現在、岡松氏は保護司をされているわけですが、保護司の仕事というのかもしれないお忙しいのではないかと思います、人権擁護委員との支障はないのか、お尋ねをいたします。
議 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えいたします。 法務局のほうにも一応お尋ねをしたところ、筑前町以外の、例えば朝倉市のところにも保護司を兼ねて人権擁護委員をしてあるといわれる方もあるということをお聞きしておりますので、支障はないと考えております。以上です。
議 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 これから、討論を省き、採決したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を、採決します。 諮問第2号は、これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、同意することに決定しました。
日程第6	
議 長	日程第6 諮問第3号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を、議題とします。 説明を求めます。 人権・同和対策室長

人権・同和対策室長	議案書の３ページをお開きください。 諮問第３号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」 人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、議会の意見を求める。 本日提出、町長名でございます。 氏 名 奥平保代 住 所 福岡県朝倉郡筑前町依井６５８番地２ 生年月日 昭和３４年１２月２２日 提案理由、人権擁護委員の上野幸子氏が、平成２６年９月３０日をもって任期満了となるので、その後任の候補者として推薦しようとするものである。 奥平氏の経歴につきましては、別添の参考資料をご参照ください。 以上、提案いたします。
議 長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 河内議員
河内議員	人権擁護委員の皆さんで、男女の比率を教えてくださいたいです。
議 長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	お答えします。 今回、提案させていただいています２名の方が承認いただければ、７人中３名が女性の委員となります。以上です。
議 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 これから、討論を省き、採決したいと思います。 これに、ご異議ございませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 諮問第３号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」を、採決します。 諮問第３号は、これに同意することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、諮問第３号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、同意することに決定しました。
日程第７	
議 長	日程第７ 報告第１号「株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況について」を、議題とします。 報告を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	おはようございます。 議案書４ページをお願いいたします。 報告第１号「株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況について」 株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里から経営状況を説明する書類の提出があったため、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により、別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。

	それでは、お手元のほうに別冊資料を2冊配布しておりますが、そのうち添付資料1、第6期決算報告書をお願いいたします。 なお、記載の金額につきましては、すべて税抜き金額でございますので、よろしくお願い申し上げます。 まず、1ページ目でございます。 流動資産の合計は82,075,732円。 内訳は、以下に記載されております現金及び預金から未収入金の合計でございます。 次に、固定資産として、合計6,094,798円でございます。 内訳として、有形固定資産3,293,691円、無形固定資産2,769,167円、投資その他の資産31,940円でございます。 次に、繰延資産36,668円、そして合計88,207,198円でございます。 次に、右側の負債の部でございます。 流動負債の合計は37,313,469円であり、内訳は、買掛金、未払金をはじめ、下記記載のとおりでございます。 次に、純資産の部につきましては、当期資本金41,000千円でございます。この額につきましては、変更ございません。 次に、利益剰余金9,893,729円は、前期までの積立金8,478,117円と、当期の利益剰余金1,415,612円の合計でございます。 以上により、第6期末の純資産の合計は、50,893,729円でございます。 続きまして、2ページ目の損益計算書でございます。 損益計算書の純売上高は、合計で187,177,923円でございます。 なお、直売所の売り上げにつきましては、税法上受託販売手数料収入のみの計上になっておりますので、ご了承願いたいと思います。 売上原価、合計12,721,435円は、仕入れ等の経費でございます。 それから、販売費及び一般管理費66,037,000円を通算いたしまして、営業損失6,069,512円でございます。 次に、営業外収益の合計は、10,398,708円でございますが、主なものは、自動販売機手数料、テナントの家賃収入、補助金収入などでございます。 また、営業外の費用としまして476,837円などは、切手類の仕入れ代などでございます。 以上トータルいたしまして、経常利益3,852,359円となり、法人税等を差し引き、当期の純利益は1,415,612円の決算となったところでございます。 なお、3ページに、先ほど説明いたしました販売費及び一般管理費の内訳、4ページ目に製造原価の報告書が添付されておるところでございます。 5ページ、6ページにつきましては、決算に関する関係資料、7ページ目に監査委員の意見書を添付させていただいております。 以上で、株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況の報告を終わります。
議長	報告が終わりました。 これから、質疑を行います。 金子議員
金子議員	社長がおられますので、2点ほど、決算書の1、2ページで伺いたいと思います。 まず2ページのですね、損益計算書でございますけど、売り上げは毎年5%ぐらいの伸びであるようでございますが、みなみの里本体の経営内容はですね、営業損失が600万の赤字と。これをですね、営業外収益で補充して黒字が出ているようでござ

	います。 また、26年度の収支計画書でもですね、450万ほどの赤字が計画されているわけですが、5年を経過した今日、本体経営で、せめてプラスマイナス0かでですね、少し利益が出るような体制づくりが早急に必要ではないかと思いますが、その件について、見解を伺います。
議 長	田頭町長
町 長	町長としてお答えさせていただきます。 あくまで会社の決定機関は取締役株主総会でございますので、あくまで町長として、そのことについて、どう見解を持つかということで、答弁をさせていただきたいと思っております。 正直言いまして、まだまだ館の社員等の待遇というのは、他の道の駅等と比較いたしまして低位にございます。 しかしながらもトータルとしては、ぜひ黒字に持っていきたいという強い思いが、運営の中の基本としてありまして、そういった中で精いっぱいの人件費を見積もりながら、そういった営業外収入も含めたところでの収支を、今のところ考えているところでもございます。 もっともっと事業収入が上がれば、そういった人件費の待遇改善等も含めながら収支を考えていきたいと。あくまで営業外収入も収入でございまして、対外的には利益となって出てまいりますので、そのことを含めましてやっていきたいと。 ですから、本来は営業外収入もですね、税金等の支払いもございまして、これは、当然税法上から支払わなければいけないわけございまして、そういったところも含めながら考えていきたいと思っております。 したがいまして、言われますように、本体そのもので収支が取れるようにするよう努力はしていきたいと考えているところでございます。 しかし、同時に人件費等の経費についてもですね、待遇改善は今後も進めていきたいと、そのように考えます。以上でございます。
議 長	金子議員
金子議員	出荷者等をですね、先長く支えていくためには、やはり見守っていくためには、そのことが必要ではないかと思しますので、そのように頑張ってくださいと思います。 もう1点の質問ですけれども、この1ページの右側の下段に書いてあります純資産の件について質問します。 今までの利益を任意積立金として、今期の利益をさらにそこに積み立ててあるわけですが、ここに利益を蓄えてですね、決算書が通るのであればですね、限度はありましようか、補助金の返還の心配は減るのではなかろうかと、こう思うわけですよ。そういう心配はですね。 なぜなら、なぜこういうことを聞きよるのかというと、みなみの里はあまり利益が出たら好ましくないという言葉聞いたとたんに、私たちもなんか理解はしておるんですけど、みなみの里に通うのが半減するような気持ちになるわけですね。 だから、そういう言葉が広まったら、僕はみなみの里のためにならんと、こう思うわけです。 それで、ここにですね、資本金も含めて5千万もじっとお金が寝ておるわけです。それで、先ほど言いましたけど、純資産のふくらみ限度があるとするならばですね、より良い経営のために設備投資なり、修理等について店主勘定的に活用されたら、いろいろなことでその問題が解決するのではなかろうかと、私は考えてみたわけですが、その点についての見解を伺います。

議 長	田頭町長
田頭町長	お答えいたします。 その収支の問題はですね、本当に私ども頭が痛いといえますか、これは、国が決めた1つの基準がございまして、その基準を前提としてお金を借りたわけございまして、その基準は尊重しなければならない、遵守しなければならないということをお伝えしているつもりでもございます。 だから、まったく事実と反するようなことは言えませんし、そのことを問われれば、やはり収支よりも健全経営のために町はかかわっているんだということをご説明するしかない、そのようにお答えをさせていただきます。 合わせまして、4、100万からの初期投資、投資金でございますので、何かの折には返還する必要のあるお金でございます。そのことを考えながらも、初年度はまだ営業売り上げのない半年間ぐらいはですね、この4、100万円を大いに活用させていただきました。そして当該年度からずっと、この元に戻してきたわけでございますけれども。 4、100万、どれぐらい基金的に、資金的にキープしていくことが適当かというのは、運営によっても様々にあるかと思えますけれども、やはり何か事あれば営業問題にかかわってまいりますので、4、5千万ぐらいの初期投資ぐらいのですね、お金はある程度キープしておく必要があるのではなかろうかと。 それ以上に、仮にそういった収支で利が出ればですね、議員が申されますように、さらなる投資をしていくということは、十分今度の計画書にも出されているところでございます。 具体的には、今、弁当事業が非常に好調でございまして、この分をぜひ地産地消、六次産業の1つの表現として、会社の取り組みとしてですね、施設がどうしても不足だということで、そういった今度の利益を活用して、初期の出資金も活用しながら、そういった部門に取り組んでいきたいと考えております。 しかしながら、町がつくった施設でございますので、本体の大型ので改修とか、そういったものが出てきた場合は、きちっと町が対応すべきだと、そのようにも考えております。以上でございます。
議 長	河内議員
河内議員	2ページなんですけれども、損益計算書の中の営業外収益の一番下ですが、雑収入107万から上がっていますが、内訳を教えてください。
議 長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 現在手元に資料がございませんので、あとで報告させていただきます。
議 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 これで、報告第1号「株式会社筑前町ファーマーズマーケットみなみの里の経営状況について」の、報告を終わります。
日程第8	
議 長	日程第8 報告第2号「平成25年度筑前町一般会計予算の繰越明許費の繰越しについて」を、議題とします。 報告を求めます。 財政課長
財政課長	それでは、議案書の5ページをお願いいたします。 報告第2号「平成25年度筑前町一般会計予算の繰越明許費の繰越しについて」平成25年度筑前町一般会計繰越明許費の繰越しについて、地方自治法施行令第1

	46条第2項の規定により、別紙繰越明許費繰越計算書のとおりに報告します。 本日付け、町長名でございます。 次のページでございます。 平成25年度の補正4号、5号におきまして、繰越明許を決定していただいております。地方自治法施行令146条第2項の規定により、計算書を調整しております。 中身につきましては、先ほどの町長の説明にございましたように、地域子育て支援事業でございます。金額は5,778千円、財源内訳は国庫支出金です。 次に、多目的運動公園190,000千円、財源内訳は国庫支出金93,180千円、それから、地方債88,500千円、それから、その他8,320千円です。 小学校空調設備導入工事につきましては、334,700千円、国庫支出金97,631千円、一般財源237,069千円です。 以上で、説明を終わります。
議 長	報告が終わりました。 これから、質疑を行います。 河内議員
河内議員	6ページです。 7款土木費の多目的運動公園整備事業の特定財源のその他、これは、何の財源でしょうか、お尋ねします。
議 長	財政課長
財政課長	お答えいたします。 その他につきましては、公共施設等整備基金を取り崩しております。
議 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 これで、報告第2号「平成25年度筑前町一般会計予算の繰越明許費の繰越しについて」の、報告を終わります。
日程第9	
議 長	日程第9 承認第9号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」を、議題とします。 説明を求めます。 健康課長
健康課長	議案書の7ページをお開きください。 承認第9号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」 地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。 本日付け、町長名でございます。 提案理由です。 平成25年度の筑前町国民健康保険事業特別会計において、歳入が歳出に不足することにより、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づく繰上充用を行う必要が生じたが、町議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分したものであります。 8ページ、専決処分書です。 平成26年専決第9号、5月30日に専決処分したものであります。 別冊の補正予算書をお開きください。 1ページです。 平成26年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） 平成26年度筑前町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定め

	るところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104,138千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,659,603千円とする。 2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 平成26年5月30日専決、町長名でございます。 事項別明細書で説明をいたします。6ページをお開きください。 まず、歳入でありますけど、11款4項7目歳入欠陥補てん収入、補正前の額0、補正額104,138千円、計104,138千円でございます。 歳入欠陥補てん収入と申しますのは、歳入の見込みがない場合に歳出に合わせて歳入予算を計上するものでございます。 次に、7ページの歳出でありますけど、13款1項1目前年度繰上充用金、補正前の額0、補正額104,138千円、計104,138千円でございます。 この金額を、前年度の平成25年度国保会計に繰上充用を行うことで、平成25年度国保会計の赤字を埋め合わせるということになります。 以上で、説明を終わります。
議 長	説明が終わりました。 これから、質疑を行います。 梅田議員
梅田議員	これは、もうこういう処置をしないとどうにもならないわけですので、これは、もう認めざるを得ないと思いますが、これまで2億円当初予算で法定外繰り入れをしてきた経緯がありまして、そして昨年度、今年度というのは、法定外繰り入れはなくて予算を組まれてきたと思います。 6月補正の中で、もう既に1,400万ということを補正組まれて、繰上充用されるということになりますと、1億です。1億ですね。 そうすると、医療費の増加要因等というのは、高齢社会等で分からなくはないんですが、25年度の要因をもう一度お尋ねしたいことと、そして、じゃあ26年度がですね、どのようになっていくのかということ、この1億400万、もう既に組まれておりますので、じゃあ26年度、補正で、法定外で1億入れるということになるのか、その点どういうふうにお考えなのか、お尋ねいたします。
議 長	健康課長
健康課長	お答えします。 まず、法定外の繰入金につきましては、19年度から行っておりますけど、22、23でそれぞれ2億円ずつ繰り入れをしていただいております。 そして24と25年度が各1億円ずつの繰り入れをさせていただいておりますのでございます。 今回、1億円繰り入れていただいて、なおかつ1億400万の赤字となった要因につきましては、医療費が大幅に伸びたということが一番の大きな要因でございます。 その他にも交付金がなかなか、前々年度の実績をもとに交付されたりとかありまして、交付金によっては億単位で変動があるといった、そういった要因もございますけど、大きな要因としては医療費の給付費が伸びたということになります。 26年度につきましては、法定外繰り入れにつきましては、まだ現段階では予定をしておりませんが、22、23で2億円をしておりますけど、24からはですね、1億円の法定外繰り入れの中で努力をしていくといったようなことで進めておりましたので、今年度につきましては、現段階ではちょっとまだ医療費がどうなるかというのもですね、まだ分かりませんので、その状況によってお願いをするということに

	なるのではないかなというふうに考えておるところでございます。以上です。
議 長	梅田議員
梅田議員	これは、町単独で、もうどうしようもないような状況になっていると思います。 以前、委員会といたしましても、文教厚生常任委員会で国のほうに補助金、支援をもう少し増やしてほしいというような意見書を、議会として出した経緯もあるんですけども。 町長、この国保会計について、どのような見解をお持ちなのか、お尋ねをいたします。
議 長	田頭町長
町 長	お答えいたします。 合併後一番悪化したのが、この国保会計でございます。矢野議員からも以前、この場で質疑もございました。 当初から法定外の繰り入れをするのではなくて、現実をしっかりと見極めて、できる手をすべて打って、そのうえで不足分を法定外として繰り入れすべきだというご指摘もございまして、私どももそのような予算編成をさせていただいているところでもございます。 去年、一昨年につきましてはですね、ぜひともこの1億円の中で、法定外1億円の繰り入れの中でやり繰りをぜひやるべきだという、強い思いでやってまいりました。25年度につきましても、12月前半ごろまではですね、その見通しでございましたけれども、その後半に非常に医療費等が増額の請求等がなされたということで、結果的にこのように繰上充用せざるを得なくなったということでございます。 この解決につきましては、議員が申されますように、まずは今度の消費税増税にからめましてですね、ぜひとも国からの支援金を、助成金を増額していただきたい。これが1点です。 それと、町単独でも、より健康づくりに推進し、特に特定健診の受診率を上げることによって、入院患者等を減らしていくという、中期的な計画の下で健康づくりを進めなければならないという2点でございます。 それと、近年中に、福岡県の、県のですね、一本化の国保事業への移行も考えられておりますので、その前には、なんとかそれぞれの自治体が収支を0にして、その団体に加入しなければならないのではなかろうかということでございます。 その折には、今の状況でいきますと、一般会計の法定外繰り入れもやむなしと考えておりますけれども、できるだけその額を抑制していくと、そういった努力は町民全体で盛り上げていかなければならないと、そのように考えております。以上でございます。
議 長	梅田議員
梅田議員	健康づくりということが、1つ大きな課題ではないかというふうにも考えますので、そして県の一本化ということに加入する。今、町長が言われましたように、収支を0にして加入するということになればですね、やっぱり皆さんにこの実態を知っていただいて、本当に住民上げて健康づくりということ、そして医療費削減に努めていくというふうなことになる。それしか町の取るべき方策としては、身近なところではないのかなというふうに思います。 大変なことだとは思いますが、できるところから努力をしていただきたいというふうに思います。
議 長	他にございませんか。 これで質疑を終わります。 これから、討論を行います。

	(討論なし)
議 長	討論なしと認めます。 これから、承認第9号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」を、採決します。 本件は、承認することに賛成の方は、挙手を願います。 (賛成者挙手)
議 長	挙手全員です。 したがって、承認第9号「専決処分を報告し、承認を求めることについて」は、承認することに決定しました。
日程第10～ 日程第13	
議 長	会議規則第35条の規定により、日程第10から日程第13までを一括議題とします。 お諮りします。 一括議題とした日程第10 議案第26号から日程第13 議案第29号までは、議案の説明のみ行いたいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議 長	異議なしと認めます。 それでは、順次議案の説明を求めます。 税務課長
税務課長	それでは、議案書の9ページをお開きください。 議案第26号「筑前町税条例の一部を改正する条例の制定について」 標記の条例を別紙のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 提案理由、地方税法の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布され、同年4月1日に施行されたことに伴い、軽自動車税の税率の引き上げを行うため、筑前町税条例の一部を改正する必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。 次のページ、10ページをお開きください。 筑前町税条例の一部を改正する条例。 筑前町税条例の一部を次のように改正する。 表の右が現行で、左が改正案です。 第82条第1項2号について、小型特殊自動車、農耕作業用のもの、年額1,600円を2,400円。その他のもの、年額4,700円を5,900円に改正するものです。 附則、この条例は、平成27年4月1日から施行するものです。 以上、議案第26号「筑前町税条例の一部を改正する条例の制定について」の、説明を終わります。
議 長	環境防災課長
環境防災課長	議案書11ページをお開き願います。 議案第27号「筑前町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」 標記の条例を別紙のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 提案理由です。 消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常

	勤消防団員の退職報償金の額を引き上げるため、当該条例の一部を改正する必要が生じたものでございます。 12ページに新旧対照表を添付しております。 新旧対照表、別表第1、退職報償金支給額のアンダーライン部の金額を、一律5万円引き上げるものでございます。 合わせまして、別表第2の消防団長、副団長の退職慰労金も引き上げるものでございます。 附則、この条例は、公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用するものでございます。 以上で、ご説明を終わります。
議 長	財政課長
財政課長	議案書14ページをお願いいたします。 議案第28号「平成26年度筑前町一般会計補正予算（第1号）について」平成26年度一般会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 別冊をお願いいたします。 別冊の1ページをお願いいたします。 平成26年度筑前町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。 歳入歳出の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ204,212千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,858,467千円とする。 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額及び補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出補正予算」による。 継続費、第2条、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。 地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。 5ページをお願い致します。 5ページの継続費でございます。 継続費、7款5項、筑前町営住宅篠隈団地建替工事2期工事321,881千円を、26年、27年度の継続費とするものです。 それから、8款1項、筑前町防災行政無線施設整備事業749,406千円を、同様に継続費とするものでございます。 6ページをお願い致します。 6ページ、地方債の補正でございます。 筑前町防災行政無線施設整備事業と四三嶋工業団地道路整備事業の財源として、合併特例債232,100千円を増額補正するものでございます。 それから、7ページでございます。 総括表でございます。 歳入の補正につきましては、15款国庫支出金、16款県支出金、19款繰入金、21款諸収入、22款町債です。 それから、8ページでございます。 歳出の補正でございます。 2款総務費、3款民生費、4款衛生費、5款農林水産業費、6款商工費、7款土木費、8款消防費、9款教育費です。補正額は、それぞれ記載しているとおりでございます。 財源の内訳につきましては、国県支出金がマイナスの25,225千円の減額補正

	となっております。 それから、地方債232,100千円の増額補正、その他につきましては、マイナスの34,534千円の減額補正となっております。 一般財源につきましては、31,871千円の増額補正でございます。 それでは、11ページをお願いいたします。歳出のほうから説明したいと思います。 2款1項1目総務費でございます。一般管理費につきましては、産休代替の臨時職員の賃金1,514千円です。 それから、21目行政情報処理費につきましては、ネットワークの機器更改の委託料3,478千円、社会保障番号制度に係る住基システムの改修委託料5,184千円です。 それから、25目防犯対策費につきましては、嘱託職員の費用弁償37千円でございます。 それから、2款2項1目税務総務費につきましては、育児休業代替職員の臨時賃金826千円を、2目賦課徴収費の人材派遣委託料に組み替えるものでございます。 それから、3目納税推進費につきましては、嘱託職員の1名の増ということで、報酬1,905千円、費用弁償50千円です。 それから、3款1項5目老人福祉費につきましては、福岡県介護保険連合朝倉支部に嘱託職員を派遣するもので、報酬として2,793千円でございます。 それから、費用弁償につきましては、派遣嘱託職員と包括支援センターの主任ケアマネジャーの費用弁償でございます。 それから、負担金交付金につきましては、シルバー人材センターに対する補助金が県から直接交付されることになったために、マイナスの2,300千円を減額するものです。 それから、3款2項4目美和みどり保育所費につきましては、嘱託員1名の増ということで、報酬2,003千円、それから、共済費8千円、それから、保育士代替費、代替の賃金483千円でございます。 4款1項2目母子衛生費につきましては、国の負担に係る財源措置移行のための安心こども基金が、保育緊急確保事業に移行されたことによるものでございます。 12ページをお願いいたします。 5款1項3目農業振興費につきましては、経営所得安定対策等直接支払推進事業補助金が増額されたことによります増額でございます。101千円でございます。 それから、6款1項1目商工総務費につきましては、筑前町商工会が追加で発行いたしますプレミアム商品券に対する補助です。増額分について、地元負担を町と商工会で2分の1ずつ負担するものでございます。 3目観光振興費につきましては、県の緊急雇用創出事業補助金を受けて観光情報等を提供できる人材、もてなし案内人を育成するものとして、委託料2,148千円を計上するものでございます。 それから、7款4項1目都市計画費につきましては、四三嶋の工業団地の道路整備における工事単価の変更による2,027千円の補正でございます。 それから、操出金につきましては、三輪中央浄化センターの破碎機が故障しましたため、修繕が必要になったための特別会計への繰越しでございます。 それから、7款5項2目住宅建設費につきましては、国庫補助金が予定に満たなかったため2カ年の継続費に変更し、翌年度事業分を77,840千円減額するものでございます。 8款1項4目防災費につきましては、主なものにつきましては、防災行政無線施設の整備事業の設計委託工事請負費でございます。
--	--

	それから、１３ページをお願いいたします。 １３ページ、５目常備消防分署建設費につきましては、西部分署増改築のための嘱託職員の報酬１，９２１千円でございます。 それから、９款１項２目事務局費、教育課でございますが、土曜日の教育活動推進事業における役務費、委託料でございます。 それから、９款２項三並小学校から７項三輪中学校までにつきましては、土曜日の教育推進事業並びに県委託道徳推進事業における報償費等の増額補正でございます。 それから、２項三並小学校の備品につきましては、町指定をしておりますＩＣＴ活用研究事業における電子黒板の購入費でございます。 １４ページをお願いいたします。 ９款８項７目人権・同和教育推進費につきましては、朝倉地区人権啓発情報センター施設の改修による負担金でございます。 続きまして、歳入でございます。 戻りまして、９ページをお願いいたします。 １５款２項２目総務費国庫補助金につきましては、社会保障・税番号制度のシステム整備補助金ということで４，８００千円です。 それから、７目土木費国庫補助金につきましては、町営住宅建替改修事業の減額３１，０９９千円でございます。 それから、１６款２項３目民生費県補助金、１節社会福祉補助金につきましては、シルバー人材センターの補助金、高齢者労働能力活用事業費補助金が直接交付になったことによります減額、２，３００千円の減額補正です。 ２節児童福祉費補助金につきましては、安心こども基金が保育緊急確保事業に移行したことによるものでございます。 それから、５目農林水産業費県補助金につきましては、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金の１０１千円の増額でございます。 それから、９目教育費県補助金につきましては、土曜日の教育活動推進事業費補助金４９４千円の補正でございます。この事業は、新規事業として行われております。土曜日の教育活動の充実を図ることを目的とした補助金でございます。 それから、１１目労働費県補助金につきましては、福岡県緊急雇用創出事業費補助金２，１４８千円です。 この事業は、新規事業として雇用の創設を図り、もてなし案内人の育成を図るものでございます。 それから、３項９目教育費県委託費につきましては、県道徳教育推進事業委託金４００千円です。 それから、１９款２項１目基金繰入金につきましては、財政調整基金が３１，９２０千円、四三嶋団地の道路整備に係る１２，１５８千円の増額補正、それから、町営住宅建設事業を継続費としたことによる４６，７１１千円の減額補正でございます。 １０ページでございます。 １０ページの雑入につきましては、２１款５項２目雑入につきましては、町営住宅建設に伴うものでございます。 それから、２２款１項２目総務費につきましては、四三嶋工業団地の道路整備、それから、防災行政無線設備工事の合併特例債２３２，１００千円の増額補正でございます。 以上で、説明を終わります。
議 長	上下水道課長
上下水道課長	議案書の１５ページをお願いします。

	議案第２９号「平成２６年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）について」 平成２６年度筑前町公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）を別冊のとおり提出する。 本日付け、町長名でございます。 別冊の筑前町公共下水道事業補正予算書をお願いします。 １ページをお開きください。 平成２６年度筑前町の公共下水道事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。 第１条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ１４，０４０千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１，２２８，１０９千円とする。 本日付け提出、町長名でございます。 ７ページをお開きください。 事項別明細書により説明いたします。 歳出でございます。 １款１項１目公共下水道施設管理費１４，０４０千円の増です。 １１節需用費１４，０４０千円の増。これにつきましては、現在三輪中央浄化センターに設置しています破碎機の修繕料でございます。 破碎機の役割につきましては、汚水中に含まれる異物を粉碎しポンプから送出される汚水による管のつまりを防止するために設けているもので、今回、破碎するためのカッターが破損、脱落したため修繕を行うものでございます。 ６ページをお開きください。 歳入でございます。 ６款１項１目一般会計繰入金１４，０４０の増、今、先ほど説明いたしました歳出の１１節需用費の増に伴い、一般会計の７款４項１目都市計画総務費から繰り入れるものでございます。 以上で、説明を終わります。
議 長	議案の説明が終わりました。 ここで、先ほどの河内議員の報告第１号の質疑の件で、農林商工課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。 農林商工課長
農林商工課長	先ほどご説明いたしました報告第１号の関係添付資料１の２ページ目、営業外収益の一番下でございます。雑収入はどのようなものがあるかというご質問でございました。 主なものにつきましては、国税、県税、法人町民税の還付金でございます。以上でございます。
日程第１４	
議 長	日程第１４ 請願第１号「少人数学級推進などの定数改善」「義務教育費国庫負担制度２分の１復元」にかかわる意見書の提出を求める請願書」について、お手元にお配りしました請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので報告します。
日程第１５	
議 長	日程第１５ 請願第２号「新農政における農協の役割に関する請願書」について、お手元にお配りしました請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので報告します。
散 会	

議 長	以上で、本日の日程は、全部終了しました。 本日は、これにて散会します。お疲れさまでございました。 (1 1 : 1 3)
-----	--